

鹿屋市保育士等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱を廃止する要綱  
鹿屋市保育士等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱（令和4年鹿屋市告示第37号）は、廃止する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。